

令和7年6月鳥取県定例教育委員会

開催日時 令和7年6月2日（月）午前10時～正午
開催場所 教育委員室（鳥取県庁第2庁舎5階）

1 開会

○足羽教育長

では、皆さんおはようございます。ただ今から令和7年6月の定例教育委員会を開会いたします。前回は、5月12日でしたから、あっという間に会が巡ってきたなと思いますが、よろしくお願ひいたします。では、教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

2 日程説明

○林教育総務課長

本日は、議案3件、報告事項4件の計7件になります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

3 一般報告

○足羽教育長

では私のほうから、一般報告をさせていただきます。お手元の資料をご覧いただきながら、お聞きいただきたいと思います。

まずは5月12日、これが前回定例教育委員会の終わったあとでしたが、英語弁論大会の優秀者の生徒たちが表敬訪問してくれました。倉吉東高校から一人、米子東高校から二人、それから米子西高校から一人、これは3月に英語弁論大会を経て優秀者を毎年クリストチャーチに海外派遣して、向こうでの学校交流であったり、ホームステイだったりを経験してきた生徒たちです。皆それぞれ海外で、異国の生徒たちとしっかり交流を深めて自信を深めて帰ってきた、そんな様子を報告してくれたことでございます。英語教育にも力を入れながら、こうした実体験で海外にというのは非常に有効であるなというふうに思っておりますので、継続していきたいなというふうに思います。

5月15日は、これは毎年ありますが、租税教育推進協議会という税に関する作文であったり、書であったり、標語であったり、これらによって取組を推進する会議でございますが、今回も大会が開催されました。実は税に関する出前授業ですね、本県は小学校は100%すべての学校が税に関しての取組をしています。中学校は50%ぐらい、高校は40%ぐらいというような中国5県の中でも非常に取組が進んでいるところであります。

同じ日に、令和8年度に全国中学校総合体育大会が開催されますが、これは全国ニュースになって令和9年以降は9競技なくするというようなこともあったようですが、来年度はこの大会が本県で新体操と相撲とバトミントン、この3競技が鳥取県内で行われる予定で、準備が進められております。その関係者が集まっての発

足式、実行委員会のスタートがこの日にあったところであります。それぞれ3競技の開催のみならず、全国に出場する選手たちの中学校部門の取組を頑張って進めて参りたいと思っております。

書いておりませんが、5月17日に、退職校長会という組織がございます。佐伯委員さんもそのメンバーだと思いますが、この創立50周年を迎えて、この記念式典祝賀会が、中部の水明莊で行われました。ちょうど会長交代もあったようですが、これには下田教育次長に参加いただき、懇親も含めて、退職校長会が今後の県教育の在り方、あるいは推進に尽力したいという強い思いをたくさんいただいたところであります。教員不足の中で、なかなか教壇にというわけにはならないのですが、様々な形で本当にいい支援団体になってきております。今後も関係をしっかりと深めて参りたいと思います。

そして5月21日、ワークセンター表敬訪問とありますが、これは障がい者雇用の促進に向けて、これまで中部・西部でワークセンターを設置して、障がいのある方が学校現場に出て、校内の環境整備に尽力していただきましたが、今年度新たに東部と倉吉にさらに設置をしました。多くの職員を雇用して、職員となっていただいて学校の環境整備に努めていただいている、ワークセンターから表敬訪問していただき、私のほうから名札をお渡ししながら、職員になっていただきありがとうございますと、ぜひ子どもたちの環境の整備に力を貸してくださいということで、6名の方にお渡ししたところでございます。非常に緊張もされておられましたけれども、非常にいい機会になったのではないかと思って、こうした企画をしてくれた教育総務課に感謝をしたいなと思っています。

5月22日は、下の段ですが、これも例年ありますが、定時制・通信制の教育振興会の功労者の表彰、定通の緑風高校、白鳳高校、倉吉東高校定時制、米子東高校定時制で職務に関わっていただいた功労のある方々の表彰式を行いました。これも横山次長に参加をいただき、祝意を表していただきました。

そして5月24日、25日、その前の週も実は自転車競技が二つありましたが、県の高校総体が開催されました。この3日間に渡って、私、横山次長、下田次長の3人が様々な競技に観察にいってきましたところで、ようやく昨日サッカーが米子北高校で終結したところです。いよいよこれをもって、夏のインターハイ中国ブロック大会の参加がほぼ決定をしているところでございます。一部中国大会に出て、今のような競技、自転車もありますけれども、優勝チームは全国大会出場を決めたところでございます。

5月27日、連合会の緊急要望活動というふうにありますが、これは私が参加して、文科省に要望活動をしてきたのですが、実は学校の環境整備、大きな設備、空調だとか、体育館の整備だとか、そういうものを毎年全国の市町村から希望があるものをお願いしているのですけれども、これが今年度非常に当初予算で国の予算が、とても減らされておりまして、さらには本県のみ採択0、すべて0だったということもあって、これは0は本県のみ、他県も去年は8割通ってたのが3割落ちたりとか、そんなのが非常に多かったものですから、それこそ緊急に教育長会連合会の理事を中心に要望をお願いしたところでございます。これは予算要求で付けたものの、何等かの事情で実施ができなかつたといって繰り越しになつたり、あるいは取りやめになつたりする額が非常に多いことから、財務省との折衝の中で、当初予算の中で、どーんと減らされたという背景があるようなんですが、なかなかそういう意味では計画的に進めることができ、補正予算では組むといっているんですが、いつ組まれるのか。いつ動かすというのがなかなか読めない中で、なるべくそうしたことができるよう、計画的な学校の環境整備が進むようにお願いしてきたところでございます。当初予算はもう既に決定をしているので、今年はどうにもなりませんが、来年度以降に向けての在り方について強く要望してきたところでございます。

5月28日、全国学力調査の専門家会議に、私がオンラインで参加しました。これは今知事会のほうでも話題になった全国学調の公表の姿、これまで7月末にポンと全国の都道府県の数値が出て、マスコミがそれを順位化して、そこだけが取り上げられて非常に困るという声が多いところから、今年から結果公表の仕方を3

段階に分けるような形で、1段階2段階の中では、子どもたちの身に付けるべき力がどんな状況にあるのかを分析し、都道府県ごとの状況等について公表、そして、時期はまだ未定ですが最後に、都道府県の状況はこうだというような形で、主たる狙いがしっかりと発信できるような形に、変えるということを今検討が進められております。そういう内容について、専門家会議で議論を交わしたところで、問題なくそこは合意を得たところでございますが、具体的に結果が出てくるのは7月末以降、今年度4月にあった全国調査の状況が、そういう形で示されることになります。

5月29日には、西部地区の町村教育委員会が、毎年連絡協議会を持っておられて、これは西部地区の町村の教育長さんと教育委員さん方が様々な教育課題で勉強会をされる会ですが、今年下田教育次長に出ていただいて、鳥取県の今の現状・取組等を説明いただきました。約40人ぐらいの参加があって、熱心に聞いていただき、議論がなされたという報告を受けました。

そして最後に5月30日、先日、鳥取養護学校の創立50周年記念式典が行われ、佐伯委員さんに参加いただき、子どもたちと触れ合いながら、子どもたちの運営の式典が、穏やかに和やかに温かくなされたという報告を受けたところです。私からの一般報告は以上でございます。

4 議 事

○足羽教育長

続きまして議事に入りたいと思います。本日の議事録署名委員は佐伯委員と松本委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。では、横山次長より、議案の概要説明をお願いします。

○横山次長

本日は、議案3件をお願いしております。まず第1号議案、鳥取県教育審議会委員の任命について、人事異動に伴って、新たに委員を任命するものでございます。

それから議案第2号、鳥取県立学校管理規則の一部改正についてということで、県立高校の学科再編・学級減に応じて、令和8年度の該当校の収容定員を改めるものでございます。

議案第3号、令和8年度鳥取県立高等学校募集生徒数ということで、議案第2号との関連で、令和8年度の県立高等学校の募集生徒数について議決するものでございます。以上です。

(1) 議 案

【第1号議案】 鳥取県教育審議会委員の任命について（非公開）

【第2号議案】 鳥取県立学校管理規則の一部改正について

○長尾教育人材開発課長

失礼します。教育人材開発課でございます。議案第2号といたしまして、鳥取県立学校管理規則の一部改正について、お諮りいたします。こちらにつきましては、次の第3号の募集生徒数を定めるにあたっての、全体のフレームに関するものでございます。資料を1枚めくっていただいて、まず、鳥取県立学校管理規則の一部改正でございますけれども、こちらは収容定員を改めるものでございます。1点目は、鳥取工業高校に関するものでございます。こちらにつきましては今年度から、工業学科の旧制御・情報科のほうを、新たに情報工学

科というふうに名称変更いたしました。こちらが年次進行で進んで参ります。これに伴いまして収容定員を改めております。具体的には、大きい3（1）の表の中の鳥取工業高校の行をご覧ください。まず旧制御・情報科、これにつきましては、2年生3年生が今年度は残っております。改訂後は、これは令和8年度になりますので、3年生のみが年次進行で残るという改訂でございます。それに伴いまして情報工学科、新しい学科のほうが本来は1年生となります。鳥取工業高校の工業学科につきましては、1年生はくくり募集としておりまして、個別の小学科ごとには定めておりません。従いまして2年生の学科のみがこちらの収容定員のほうには掲載となります。

もう1点、次にございますとおり、米子南高校におきまして、令和6年度から、商業学科のビジネス情報科のほうを、こちらのほうも学科名を変更いたしまして、ITビジネス科に、同時に家庭学科の生活文化科のほうを生活創造科に学科名を変更しております。これに伴いまして、米子南高校の商業学科、家庭学科とともに、ビジネス情報科、生活文化科、こちらは減ってきますので、来年度改正後の令和8年度には完成いたします。従って0が入っています。それに伴いまして、新たな枠組でありますITビジネス科、生活創造科こちらが3学年とも完成となりますので、商業学科のほうは38名×3学級×3学年で342名。生活創造科のほうは38名×3学年で114名というふうに収容定員が変更となっています。

なおもう1点、令和7年度から、鳥取湖陵高校と智頭農林高校も、三つの小学科から二つの小学科のほうへ改編をしております。ただあくまで会則上は、全体の収容定員がどう変わるかということで、実は変更がございませんので、学科名として新しく生産科学科という名称の学科が学年進行で増えてきますし、逆に生活環境科はなくなっていくのですが、全体として収容人数が変わりませんので、こちらの規則改正には影響を与えないことを申しあげておきます。

めくっていただきまして、こちらが規則改正の案でございます。以上ご説明申しあげました。規則改正につきまして、議決をお願いいたします。

○足羽教育長

鳥取工業高校と米子南高校の学科の変更に伴って、規則を改正するというものでございます。なにかござりますでしょうか。よろしいでしょうか。では第2号議案につきましても議決とさせていただきます。ありがとうございました。

【第3号議案】 令和8年度鳥取県立高等学校募集生徒数について

○足羽教育長

令和8年度の生徒募集について、説明をお願いします。

○井上参事監兼高等学校課長

高等学校課でございます。令和8年度鳥取県立高等学校募集生徒数について、議決をお願いします。先程の議案第2号が、学校全体の収容定員を定めるものでございます。それに従いまして、その第1学年に相当する部分を募集定員として、議案第3号で議決をいただくものでございます。先程の議案第2号で説明のありましたとおり、学科の改編に伴う学年進行によりまして、2年生3年生に関わる部分で、収容定員に変更がございましたので、第1学年に関わる部分につきましては、昨年度からの変更はございません。

めくっていただきまして1頁から2頁の表で、募集生徒数を定めるように提案しておりますけれども、昨年度からの変更はございません。このままの形で議決を求めるという提案でございます。

なお、令和8年度の県立高校の在り方に関しまして、3月に定めました基本計画において、鳥取湖陵高等学校、境港総合技術高等学校のそれぞれ、鳥取工業高校、米子工業高校への専門性の統合を図っていくこと、また日野高等学校の在り方に関して、令和9年4月1日の改編ということで、事業計画を出させていただいております。この次の募集定員の改編は令和9年4月1日になるということでございます。以上でございます。

○足羽教育長

よろしいでしょうか。では、第3号議案についても、決定とさせていただきます。ありがとうございます。

(2) 報告事項

○足羽議長

それでは、報告事項に移らせていただきます。

【報告事項ア】 令和7年度第1回いじめ・不登校対策本部会議の概要について

○足羽教育長

では、報告事項のア、いじめ不登校対策本部会議の概要について、説明をお願いします。

○八木生徒支援・教育相談センター所長

失礼します。生徒支援・教育相談センターでございます。資料の1頁をお願いします。令和7年5月7日に行いましたいじめ・不登校対策本部会議についての概要を報告いたします。県教育委員会教育長、教育次長、各課長、局長、所長の出席で開催いたしました。4番の報告、協議の内容でございます。4月からの組織改編、学校支援チームの開設について、取組をスタートできましたので、そのことも報告させていただいております。

資料は2頁、3頁でございますが、特に学校支援チームについては3頁に載せております。現在、市町村教育委員会を訪問させていただき、チームの周知やニーズの把握を行い、早速教育委員会や学校からの依頼もあり、相談支援を始めているところであります。市町村教育委員会からの相談支援の依頼につきましては、指導主事会やスクールソーシャルワーカー、定例会への参加、いじめハンドブック改訂への相談、スクールソーシャルワーカー活用に関する相談、あるいは市町村で設置しておられる支援員さん等への研修依頼がきております。また、学校への相談支援につきましては、不登校の支援、あるいは問題行動の対応を通した学校組織体制への相談があるところでございます。自治体の校長会でも紹介してくださる自治体も出ている状況でございます。

1頁の4(2)令和6年度鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会の概要につきましては、4頁の資料のとおりでございます。資料5頁の6にまとめておりますが、会から学校の取組に関する事、児童生徒や学校を取り巻く環境や機関連携に関する事について提言をいただいているものでございます。

次にこれまでの成果と今後の取組について、資料6頁7頁の資料3でございますが、とくに不登校対策として取り組んで参りました、スクールカウンセラー活用事業、中学校での校内サポート教室の設置、小学校での学校生活適応支援員の配置による成果でございます。スクールカウンセラーが、スクールソーシャルワーカーや中学校と連携を進めている例、また、資料7頁ですが、中学校の校内サポート教室や小学校での学校生活適応支援員の取組では、欠席の減少や登校など、児童生徒の行動の変容、また安心や不安の軽減、元気が出たなどの気持ちの変容などが成果としてございました。

(3) ②として先程のいじめ・不登校対策連絡協議会からの提言も踏まえ、資料の8頁9頁でございますが、児童生徒学校支援に関する各課・局・センターでの取組を提示いたしました。特に資料9頁でございますが、児童生徒支援の取組について、四つの視点、「小さな困り感への気づき」「学びの保障」「自分のことを分かってくれる存在」「安心できる居場所」の視点から取組を進めて参ります。この四つの目標を視点として、各課の取組を四つの視点に繋がる取組として、整理いたしました。

会での意見として、資料1頁に戻りますが、主な意見でございます。「未然防止、早期発見、早期支援」のために多くの取組を行っているところでございますが、それでもなかなか不登校が減少しない状況がある。それほど子どもたちの背景が複雑化多様化していることでございます。そのため様々な視点を持ち、取組を届け続ける必要があること、またこの度、生徒支援・教育相談センター内に設置した学校支援チームの活用も含め、県教育委員会にて課を横断するような人選が必要であることを確認いたしました。今後も人との繋がりづくり、学びの確保、それぞれの子どもに見合った居場所を柱に、先程の四つの視点からの取組を成果やデータも共有しながら繋がりのある取組として進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○足羽教育長

この度、開催しましたいじめ・不登校の対策本部会議の概要ですが、今説明にありましたけれども、資料2にあるいじめ・不登校対策連絡協議会の位置付けとしては、不登校親の会だったり、様々な支援に関わっていただく方に集まっていたり、それぞれの関わりの中で見えてきた課題だったり要望だったりをお聞きして、それを不登校総合対策本部会議はいわばこれは教育長を筆頭とする内部会議で、そこでこの協議会で出た様々な団体から出た意見を踏まえながら、どんな取組が必要なのか、重点を置くのかということを整理して次の施策に繋げていくというそういう位置付けになっております。例年、対策本部会議は、年度末にやる予定なんですが、この度名称変更もあったり、そして新たな学校支援チームもつくりましたので、ちょっと間を置いてその取組も含めて、全課・局で共有したいということで、この時期にちょっとずらして開催をしたという経緯がございます。通常は年度末に、1年を振り返り来年に向けてということでやりますが、そういう位置付けでやることも付け加えておきます。

なかなか不登校の数が減らないどころか、倍増するぐらいの勢いで増えていることも踏まえて。なにか質問等でもありましたらお願ひします。

○佐伯委員

この学校支援チームのほうに連絡を取って、例えば指導助言をお願いしたいとか、相談に乗っていただきたいとかいうのは、どういう経緯というか、直接ここに連絡するはどうすればいいんですか。

○八木生徒支援・教育相談センター所長

市町村教育委員会にも、それから校長会のほうにも、学校のほうからは直接連絡をしてくださってもいいですし、市町村教育委員会を通して連絡をしてくださってもいいというふうにお伝えをしています。本当に昨日、今日起こった難しい問題行動にもスピードィーに対応したいという気持ちがあるので、なるべく気軽に連絡していただけることを大事にしているのとともに、学校から連絡があった場合は、局と市町村教育委員会にはその都度報告を文書で出させていただくようにしています。急ぎの場合は電話で依頼を受けたことは連携を取りながらやっているところです。

○佐伯委員

研修なんかの依頼だと教委なんかを通して上げていくというのは余裕があっていいと思うんですけども、さっきおっしゃったように難しい問題が発生しているとか、それから子どもさんの状態がよくなくて、なるべく早くいろいろな対策を考えたいというときに、文書をつくっていると時間が経っちゃって、まどろっこしくなるので、さっきおっしゃったように、直接連絡してもいいということが、校長や教頭を通して連絡が入っているのなら、それがスピーディーでいいかなと思います。

○足羽教育長

連絡を待っているだけじゃなくて、現に課題が見られたような学校は順次回っていくんだよな。その辺りをちょっと紹介して。

○八木生徒支援・教育相談センター所長

今全部で6校の学校とやり取りをさせていただいております。どこも市町村教育委員会と連携をしながら、教育委員会のほうから、ちょっとこの学校のほうに行って見てもらえないかという依頼があったところがありますし、それから去年までも、いじめや不登校の相談とかで繋がっていた学校に引き続き入った学校もございます。

○玉野委員

今お話があった「ちょっと今その学校に行ってみてもらえないか」というのは、具体的にどういう問題があるて、声がかかったんでしょう。

○八木生徒支援・教育相談センター所長

具体的には、新規不登校がなかなか減らないという実態があった学校、それから暴力行為があって、同じ生徒さんが何回も繰り返す状況や、この暴力行為に対して学校としてはどういう役割分担でどういう組織で動いていったらいいんだろうというような相談も受けております。

○松本委員

以前、警察OBの方が、定期的に見回って、なんなくそういう働きをするというようなことを話題にしたことがあるんですけど、今もそういう体制はこの中に入っているんですか。

○八木生徒支援・教育相談センター所長

学校支援チームが、まだ日も浅くて、支援会議の中に入らせていただいたりした中に、警察と直接に連携していく例はなかったですが、学校は引き続き警察と連携している例は引き続き続いていると聞いています。

○足羽教育長

ちょうどいま高等学校課長がいますので、警察OBの訪問の件を、松本委員は言っておられるんだけど。

○井上参事監兼高等学校課長

スクールサポーターですか。

○足羽教育長

では私が。スクールサポーター制度というのが、警察が引き続いて、各地域ごと、鳥取・倉吉・米子・境港で、定期的に学校を訪問していただいて、実はこんなケースで、補導したり指導したことがあるとか、何か学校が困り感はないですかといったようなことを警察O Bの方が、学校に1ヶ月に1回ぐらい、周っていただくようにしております。それも外部の力を借りしながらという意味では大きな意義があると思います。早くつかんで早く対処していくことが重要なかなと思います。

○川口委員

要対協との関係、役割分担、連携は。

○八木生徒支援・教育相談センター所長

学校や市町村教育委員会から依頼状がございました場合には、要対協の会議にも、出るということは、今予定している会議がございます。例えば兄弟が小学校と中学校でおられたりとか、家庭とかいろんな包括的な課題があると学校が判断された場合に、学校あるいは、市町村教育委員会から、出席の依頼が出てくる場合があります。

○川口委員

要対協の保護者さんが知らない形でという場合が多いと思いますが、この制度も保護者からの依頼でない場合でも、学校からの依頼で利用できますか。

○八木生徒支援・教育相談センター所長

今は基本的には、学校からの要望でと考えています。

○足羽教育長

ほかにございますか。

○遠藤委員

ありがとうございます。こういった下支えがあるというのは、非常に心強いのではないかなと思いました。ただその反面、こういった支援が厚くなればなるほど、家庭の当事者意識というか、その辺が、これはもう全部学校に任せておけばいいとか、学校がこうしてくれないとか、そういうことにはならないんでしょうか。

○八木生徒支援・教育相談センター所長

問題行動とか不登校とか、いろんな子どもの背景や課題の中に、学校の環境もあると思いますし、それから家庭のこと、それから社会的な問題のこととか、いろんな要素がある中で、子どもたちが不登校やいじめにあったりとか、いろんな子どもたちの行動があるんだろうと思います。学校がそういう見方で、不登校の背景にあるものを一つ、二つとか決めつけてしまわず、いろんな背景があるんだということを包括的にいろんなアセスメントをしていただく。この学校支援チームの大きな目的として、一つは学校の組織体制をつくっていただくこと、もう一つは、そういう子どもの背景にいろんな要因があって、それを徐々にアセスメントしていく力を学校に付けていただくということ、を大きな柱としています。なので、学校には「いや家庭が」とか、「いや学校のここが」とかという原因とか、要因を一義的に決めていくのではなくて、本当にいろんな背景があることを理解して、子ども・保護者・学校全体が当たってほしいということは伝えたいと思っています。

○足羽教育長

そこは難しいことなんだな。任意背景の中に、家庭環境あるいは経済的な理由、様々あって、そこに学校はなかなか入りにくいんですよね。といったようなときに今、川口委員さんからあったような要対協のルートから福祉分野で家庭支援に入る。ここがなかなか難しいところなんで、そういうやり方があることをこの専門家3名チームが、指導助言をしていくと。なかなか家庭というところが一番難しい。価値観も含めて一番多様化しているのが保護者の価値観、考え方方が多様化している。そこにどうアプローチするか、その辺りが次なる課題だなあと思うんだ。

○佐伯委員

子どもとしては応援してくれる人がいるとか、ここだから安心して過ごせるなとか思ってくれるのは第一段階だけど、子どもにとっては保護者との関係性がすごく大事だし、そのために保護者との関係をつくっていくために、担任に限らず、一番保護者さんが心を許せる人というのが求められてくるので。私が知ってる例なんかでいくと、放課後クラブの支援員や放課後デイの職員さんとか、児童養護施設のようなところで預かってくれている職員さんとかが、子どもとの関係性が良かつたり、保護者と気軽に話せたりと、ちょっと学校としては敷居が高いなというときでも、自分の困り感と出し合ったりすることもあったりする。それをさっきおっしゃったように、組織体制というか、支援体制というか、学校の教職員に限らなくても、そういうみんなでチームとして情報共有する場が必要なので、こういうことはとても大事だなと思っていても、いかんせん人数が限られている中でニーズも多くなってくると、その辺が難しいかなと思ったりするんです。でもそこそこはあまり我慢せずに、早い時期に連絡を取ってくださって、ちょっとした助言でもいただきながらでも、やっぱり学校は日々動いていきたいと思っているはずなので、そういうスピード感と、あとはやる気持ちもわかるけど、やっぱり関係性がでてこないと、保護者さんとは進んでいかないと思うので、「困っていらっしゃるんですよね、大変ですよね」という感じで、福祉と繋いでいくような形。わりと福祉の方も入ってくださりうるるんだけれども、そこを断わられる方もけっこう多いんですよね。「大変ですよね」といいながら、「こちらがお手伝いしますよ」みたいな感じで踏み込んでいくうちに、段々ポロッと困っていることをおっしゃったりすることもあったりするので、あせらずに粘り強くやっていくしかないで、一つ一つを。あんまり人数が増えていくとか減っているとかにこだわらずに、目の前の子どもに向き合うことだけ続けていただければいいかなと私は思いますけど。

○八木生徒支援・教育相談センター所長

この学校支援チームで、学校からの相談があったときに市町村教育委員会にお返しするんですが、市町村教育委員会は、またスクールソーシャルワーカーと、それから首長部局の連携の取組を学校支援の中に助言してくださって、このチームが入ることによって、首長部局やスクールソーシャルワーカーがその福祉の面からも連携できることもあるなということも見えてきているので、学校の直接支援だけではなくて、市町村と学校が連携してより多角的な支援に繋るようなことも視野に入れてやっていきたいなというふうに感じたところです。

○佐伯委員

スクールカウンセラーの立ち位置って大切で、子どもが「どこどこで私は困ってるよ。私のうち困ってるよ」とはなかなか言えないんですよね。それをカウンセリングのときなんかに、見取ってくださるのはカウンセラ

ーの方で、ちょっととした描いた絵が気になるとか、教室を回りながら貼ってある絵が気になったりで、カウンセリングがうまくいくと、ちょっととしたときにポロッとしゃべったりすることが伝わることがあったりする。スクールソーシャルワーカーの方は、いろんなところに繋いでいったりできますよとかいう提案はできますけども、子どもとか保護者の中に、困り感に気づくみたいのが、サインがもらえるのは、カウンセラーの方の力量に係ることが多いなといつも思ってたので、よろしくお願いします。

○足羽教育長

小学校にも、スクールカウンセラーの配置を広げたんですよね。

○八木生徒支援・教育相談センター所長

はい、小学校に重点加配を広げさせていただきました。

○足羽教育長

予算も限られていますし、人も限られていますので、誰でもいいというわけにはいかないので、今後スクールカウンセラーの養成がなかなか県としては難しくて、正規を雇うときも県外を回り回って。

○佐伯委員

同じ方が何年か出てくださらないと、子どもも校内を歩いたり、給食と一緒に食べたりする中で親しくなって、親しみを持てるようにならないとなかなか。

○遠藤委員

スクールカウンセラーに相談する経緯というのは、どんな感じなんですか。

○八木生徒支援・教育相談センター所長

学校のほうから紹介していただくことが多いと思いますが、担任の先生がまず自分の担任の子どもに問題があるときに、校内で支援について話し合いをする場があると思うので、そこで養護教諭の先生が関わったりとか、ひょっとしたら教育相談の先生が関わったりする中で、スクールカウンセラーを勧めてみてはどうかというふうに、学校として判断されて、声をかけられる場合が多いです。

○遠藤委員

先生に知られたくないという生徒さんもいらっしゃるんじゃないかと思うんです。そういう例的な子はどういうふうに捉えたり。

○八木生徒支援・教育相談センター所長

保護者さんから、相談したいという例もございます。それから学校の中でも担任の先生ではなくて、他の例ええば養護の先生だったり、部活の先生だったりとか、違う立場の先生に相談できているということもあって、そこから声をかけるということもあり得ると思います。

○遠藤委員

セーフティーネットということですね。ありがとうございました。

○佐伯委員

学校ごとに行事予定って出るんですよね。カウンセラーの方が来られるというのも。自分では、学校でないところで受けたいというのも、保護者さんも知られたくないということで。そういうときには、同じ校区の別の学校の空いている時間を予約してとか。それから保健室の前などに、こんな小さいポストをつくって、自分で紙を入れれば、担任にもわからずに、担当の教育相談の方が見て、それで会いにいくという方法を取ってましたし、指名で例えば佐伯に相談がしたいみたいなものも書いてあることもあって、そしたら「いつでもどうぞ」ということになったりして、そういうことは随分前からしてました。

○遠藤委員

ありがとうございます。

○川口委員

反対ではなく、それも大切なことだと思うのですが、一方で、ケースによっては担任レベルでしっかり対応すれば済む問題を、すぐ専門家にということで余計ややこしくなるという場合もあります。担任の先生を支える形でスクールカウンセラーが対応したほうがいい場合もあるのかなあと。例えば子どもがお腹が痛いといったときに、親御さんが「病院にいきましょう」という場合もあるだろうし、「元気そうだし学校にいきなさい」という場合もあるかもしれないけど、「ちょっとお腹見せて」とお母さんに見てもらって、お腹が治らなかつたら「じゃあ病院にいこうか」。「お腹をお母さんに見せて?」という部分は担任の対応だろうと思うので、その部分を忘れてはならない。すぐ養護教諭にというそのレベルで治る場合もあるのかなと思うし、子ども自身も、いじめとかちょっと嫌なことがあって、学校から帰ってきたときに、すぐ親御さんが学校にクレームにいかれるんじゃなくて、子どもとしては余計にややこしくなって、「親に言えんわ」となるし、子どもとしてはそこでちょっと、「ああそう、大変だったね」というふうに、そのしんどさを受け入れてもらうだけで、そこでエネルギーをもらって、次の日からいけるみたいな感じになることがあるので。ちょっと話がそれましたけども、そういう担任レベルのところで、それを支えるスクールカウンセラーの役割というのもありがたいかなと思うんです。すみません。反対というわけでもないのですが。

○足羽教育長

いえいえ。すべての担任がスクールカウンセラーであつたらいいなあと思うんですが、なかなかそこまでのスキルもないがゆえに、専門家を配置してということになるんですが、やっぱり教員の児童生徒理解がどうなのか。その上に立った指導・助言というふうになっていかないといけない。この辺りはセンターのほうでも、初任研・2年目・管理職中堅、様々に仕掛けておりますので、担任がそうした子どもたちの本当にいい受けとめ役になることが、一番身近な大切な部分、その辺りをこの学校支援チームも助言していきたいなというふうに思いますね。

○川口委員

もう何十年も前からかもしれないけど、担任の先生はやっぱり会議が多過ぎるということが、子どもに対して取れる時間が何番目かというぐらい、いろいろと学校における役割があつたりとか、そういう会議が多過ぎて、子どもにもっと向き会いたいんだけど時間がないんだと、そういうことを随分前からいわれています。どうなんでしょうか。

○八木生徒支援・教育相談センター所長

むしろ担任の先生は、自分がカウンセラーを紹介したり、例えば不登校の子どもさんにフリースクールを紹介することで、自分が学校とか、自分から切ってしまうというふうに、子どもさんは捉えないだろうかということも、とても心配しておられる実態は本当にございます。まだ自分で出来ることはないんだろうかということの担任の先生の思いがあるということも聞いています。そこは担任の先生が校内で、こういう子どもの状況なんだということを共有していただいて、ではもうちょっと担任の先生で話を進めていきましょうかとか、スクールカウンセラーに繋げようかとか、あるいはフリースクールに紹介していこうかとかいうようなことは、学校で判断していただいたものという考え方で、担任の先生も自分の役割も、校内の中で整理していただくような形で、学校として支援していただけないかということは、研修等で担当の先生方にも伝えているところです。

○川口委員

そうです。今いわれたように、小学校の先生って、どうしても自分でかかえ込みすぎるみたいなところがあって、学年団の対話とかそういうものが必要だと思うんです。そういうふうに進めていただきたいと思います。

○足羽教育長

子どもたちと向き合う心の余裕と時間を確保しながら、周囲の力を借りるという地道な粘り強い取組を進めて参りたいなと思います。では報告事項のアは以上で終了させていただいてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

【報告事項イ】 令和8年度鳥取県立高等学校入学者選抜について（特色入学者選抜概要、県外受検者受入校、県外募集人員等について）

○足羽教育長

では続きまして、報告事項のイ、入学者選抜について、高等学校課長から説明をお願いします。

○井上参事監兼高等学校課長

高等学校課の井上でございます。報告事項のイとしまして、A4のホッチキス止めと、令和8年度鳥取県立高等学校募集生徒数及び入学者選抜検査内容と志願表を付けさせていただいております。この度報告させていただきますのは、このA3版の広い紙をご覧いただきたいんですけども、各県立高校におきまして、令和8年度の高等学校入学者選抜に関する特色入学者選抜、それから一般入学者選抜において、学校で決定する事項及び学校と教育委員会とが協議して決定する事項について、決定させていただきましたので、報告をさせていただくという趣旨でございます。

内容としましては、このA3版で一番左側の欄、学校名・大学科・小学科・募集生徒数、この募集生徒数が先ほど議決をいただいた部分でございます。ここまで四つの部分、学校名・学科・募集生徒数、ここまでが教育委員会議において、議決をお願いする部分でございます。その右側、募集人員からプレゼンテーションという欄まで、これが特色入学者選抜に関わる内容でございます。県教育委員会において、特色入学者選抜に関する大枠を決めた上で、各学校が実施及びその内容を決定していくことになります。その中で左から二番目の欄、うち県外生徒募集の実施について、高等学校課のほうと協議し、その募集人員を含め決定することにして

おります。学力検査の実施、全日制において5教科、定時制において3教科ということ、それから調査書と学力検査の合計得点を2対8から8対2の間で決定するということを、これは2対8から8対2ということを県の教育委員会で決定し、その実際の配点を各学校で決定をしております。それから面接は各学校で全員に対して実施をするということとしております。繰り返しになりますが、特色入学者選抜の県外生徒募集の実施及びその人数、それから一般入学者選抜において、県外から選抜に関しては〇。ということで議決をしておりますので、報告をさせていただきます。この二つのものが公表する資料でございます。周知を図っていきたいと思います。

これですと昨年度からの変更がわかりにくいですので、教育委員向けの資料ということで、別冊を付けさせていただいておりますので、こちらのほうで説明させてください。A4版のほうが、変更点について、実施の概要についてまとめさせていただいたもの。それからA3版のほうが、先ほどの各学校の一欄に関して、変更点を見え消しでまとめさせていただいたものでございます。まずA4版で説明させていただきたいと思いますが、特色入学者選抜の実施校に関しては、実施が全日制20校、定時制1校の21校で、未実施が全日制2校、定時制3校で、学校数としては3校ということになりますが、これに関しては昨年度と変更はございません。特に全日制で実施をしていませんのが鳥取東高校と米子東高校ということになりますけれども、この2校に関しては一般入学者選抜に向けて、学習を最後まで頑張ってほしいというようなメッセージを発したいということで、今のところは実施をしないというふうに伺っております。

また定時制につきましては、鳥取緑風高校が特色入学者選抜を実施しますが、その他の定時制に関しては実施をしません。定時制ですので、様々な状況を有する生徒の募集、それから育成を図っていくというその使命である以上、特色入学者選抜の特色という部分では親和性があまり高くないということはいえると思います。しかしながらこの中で、鳥取緑風高校におきましては、定時制・通信制の独立高ですので、学校全体の活力・学校全体の勢いというのをもたらしてくれる生徒たちを特色という形で募集をしたいというそういう意味を込めて実施をするというふうに聞いております。

募集人員に関して二番のところにまとめております。特色入学者選抜の募集人員は、この度の令和7年度の実施から、1年後の令和8年度の実施に向けて、28人の増加となります。この内訳をその下の表にまとめております。鳥取商業高校で50人から60人に増やしたい。八頭高校においてスポーツ活動特色選抜について、36人から40人に増やし、特別活動・特色選抜について12人から18人に増やしたい。鳥取中央育英高校に関して、特別活動特色選抜を20人から28人に増やしたいというふうに聞いております。その下に表としてまとめておりますが、令和6年度の特色入学者選抜の募集人員・志願の状況、それから令和7年度の志願・募集人員の状況をまとめさせていただいております。少々の凹凸はございますが、基本的には、鳥取商業高校において、1.48倍から1.64倍ということで極めて志願者が多いという状況がございます。また八頭高校、鳥取中央育英高校それぞれにおいて、スポーツと特別活動においての若干の違いはありますけれども、基本的には募集人員を上回って志願しているという状況がございまして、その辺りの調整を図っていくということで、募集人員を増やすと聞いております。

一方で八頭高校の特色入学者選抜における県外生徒募集につきまして、12人から6人に減らしたいということで伺っております。県外募集に関しては実施をするなんだけれども、その募集人員を減らしたいというふうに聞いております。これは令和8年4月1日の収容に向けて、八頭町と寮の設置に向けて協議を進めていたんですけども、なかなか上手くまとまらないという状況がございまして、現在のところ目途が立っていないということで、6人ということで募集をしたいと聞いております。ただ令和8年4月1日に向けて、八頭町とは継続して協議を進めながら、寮の設置については検討していくということを伺っておりますので、また後ほど別途増という相談をかけていただくことは十分あり得るとは考えております。現在のところはこういう形で募集

するということで、決定をしております。

2頁のほうをお願いいたします。特色入学者選抜の検査内容につきましての変更を赤文字で、この表の中に入れさせていただいています。八頭高校が特別活動特色選抜において、プレゼンテーションを含むというふうに赤文字で入れさせていただいておりますが、これは、プレゼンテーションという試験項目を立てていたのを、個人面接の中に含めるというふうな意味合いで聞いております。別の試験項目を立てるということではなくて、個人面接と連動して行うことによって、プレゼンテーションした内容について、直接的に聞いていくというような形で連動して行うということでございます。

それから倉吉西高校がプレゼンテーションを実施していたものを小論文と集団面接という形に代えるというふうに聞いております。これはその下の表にも書いておりますけれども、プレゼンテーションを実施するということで、受験生の事前の負担ということが大きくなる。そこについて配慮したいということに加えて、小論文を実施するということで、その場の課題に対する対応力・適応力、その場で自分の意見をまとめていくというようなところで評価をしていきたいということを聞いております。また、集団面接をすることによって、他者の意見を踏まえながら、自分の意見をその場でまとめていくというようなことも含めて、そのような方向で実施をしたいというふうに聞いております。

米子工業高校が、個人面接から集団面接の方に変えたいと聞いておりますが、これもまた同様な意見でございます。

特徴的な検査内容についてはまとめているとおりでございます。加えて、一般入学者選抜のほうも含めて変更点がございますが、A3の表のほうをご覧いただきたいと思います。A3の表で、3頁の八頭高校の一般入学者選抜の右側二つ目の欄です。調査書の合計評定と学力検査の合計得点、これを130対250から、195対250に変更したいということを聞いております。調査書の合計評定点が上がるということで、調査書をより重視した形にしたいというのが意図でございます。また、7頁をお願いします。境港総合技術高校で同様に調査書の合計評定と学力検査の合計得点の比率を260対250から、195対250にしたいということを聞いております。これは逆に調査書の合計評定の比率を少し下げて学力検査のほうとバランスを取るということですが、これは実は他の専門学科の学校も195対250というのが主ですので、そちらのほうにあわせるというのが趣旨でございます。いずれにしても2対8から、8対2の中で、学校の特色・生徒の実態等を考えながら、学校のほうが決定していくという趣旨の中で、適切に考えていただいているものと考えております。変更点としては以上でございます。これらの内容を踏まえ、先ほどの報告事項イという形で、現在の中学校3年生、中学校保護者の方々・県民の皆さんへ周知を図っていこうと考えております。以上でございます。

○足羽教育長

来年の入試に向けた主な改正点の説明をしていただきました。なにかご質問等がありましたらお願いします。

○松本委員

受験生の、より早く合格を決めたいというそういう気持ちが、年々強くなっているんだろうなというのが想像つくし、そういうわけで向かってくる受験生が設定した定員より多いところは、できるだけ受け入れようとする判断をされた学校が数としては多くはないけれども、傾向としてはそういう傾向にあるという。

○井上参事監兼高等学校課長

特色入学者選抜を導入した段階で、令和6年度実施の段階で、推薦入試の時代より、かなり志願者が増えています。その中でもまだ少しづつ増えていくという中で、今回が若干の調整をさせていただいているというよ

うなことになろうかと思います。とくに鳥取商業高校が、50人から60人という非常に大きな人数で、特色入学者選抜の募集人数を設定しましたが、やはり東部地区において、様々な特徴・特色から、志願したいという生徒の多い状況の中で、少し調整をさせていただいたというのが趣旨でございます。

○足羽教育長

聞くと結構二極化しつつある学校もある。中学校を通さなくて自分で出しますと、「早く決めたい」と思って出しちゃう子もいれば、こういう中学校で探究活動をした、あるいは小学校でボランティアをした、それを持ってきちんとその学校の生徒像に向けて出願してくる意欲の高い子もいる。一方で早く決めたいがゆえの出願もあるように、ちょっと見えている。その辺りがただ推薦入試を特色入試に変えたのは、そういう意図なので、一人でも多くのそうした意欲のある生徒をしっかりと学校が入学させて育ててもらうという流れに持っていきたい。毎年微調整しながらと思いますが。

○玉野委員

早くといわれましたが、どれぐらいで決まるんでしたっけ。

○井上参事監兼高等学校課長

今回令和8年度では、1月31日に特色入学者選抜を実施し、その1週後に合格発表を行うというような流れで考えています。従前の推薦入試が、もう少し遅い時期に実施していたんですけど、学校の選考の日程等も考慮しながら、少し2月の頭というところを目指して実施をするようにしています。私学の一番早い入試実施は12月にはもう実施されますので、そちらのほうもちょっと意識をしながら。

○佐伯委員

特色入試で入った生徒さんと、そうじゃなくて学力検査の生徒さんの、学校生活における本人さんの満足度とか、学力の伸びとかそういうものは各学校が、ある程度把握していらっしゃるんですか。

○井上参事監兼高等学校課長

把握しています。厳密に聞いているわけではありませんし、追跡調査を取っているわけでもないんですけど、やっぱり特色入試で、自分の特色を持って入ってきた子がアピールをしたり、積極的な活動をしたりというようなところでは、そういう意識が高い生徒がきてくれるとは聞いております。ただ全部が全部そうかというところは、すみません、ちょっとなかなか追跡しきれないところはございますが、やはり特徴的な生徒はきてくれているということは聞いています。

○松本委員

追跡してやっぱり新しい生徒、それで入ってきた生徒さんを3年間、どういうふうに伸びていくかというのを見るのは、高校の立場ですると大切な視点だろうなとは思うものの、実際にはなかなか難しいだろうなと。私も似たようなことをやっている関係で、点数的なものを出すことはできるんですけども、なかなか効果がどうかというようなことを検証するまでに持つていこうかとすると、難しいことだろうなと思います。ただ感覚的にでも、数値は難しいにしても、どんな入試で入ってこられた生徒さんだろうと、順調に伸びさえすれば問題はないわけなんんですけど、その辺りちょっと特徴的な生徒さんだけでも、すごく意欲を持って入ってきたのに、もしさうで無くなつたとした場合に、その辺の理由を調査とか。中には本当にに入ったときにはそれほどで

はないタイプだったけど、本当に上手く乗っかって、ずっと伸びるということはあり得ることだし、なんかそういう生徒さんの様子がつかめて、教育に反映できると、それは望ましいことだなと。言うのは簡単ですが、難しいですけれど。なんかでも、こうやって新しい制度を導入したからには、その辺のなにがしか検証はほしいかなあ。

○玉野委員

検証するとなると、誰が、やっぱり導入した側がするんでしょうね。

○井上参事監兼高等学校課長

基本的には、生徒のいる学校で、こちらからその学校に伺っていくことになるかと思います。

○玉野委員

例えば鳥取大学とか鳥取環境大学で、こういう教育に関わる調査とか研究しているチームみたいなものがあって、こういう新しい制度ができたときに、数年間そのチームが追いかけて、どういう成果が出ましたみたいな研究をしているようなところを。むしろこちらのほうから投げかけてもいいかもしれませんけれども、そういうのはあまりないんでしょうかねえ。高校生をターゲットにした研究みたいなのは。

○足羽教育長

個人情報が非常に高いものなので、この生徒がどんな形で入ったのか、それからなにを持って基準、定期検査ごとの点を全部出していくなんてことも不可能なので、なかなかちょっと今玉野委員さんがおっしゃったようなことは現実的ではない。であるならやっぱり、それを全部把握している学校が見れば、「あ、入試のときにこういうふうな発言、自己推薦をして自己PRをして入ってきた子が、そんなふうに頑張っているな」と、成績云々だけでなく、そこが特色入試の正否を判断していく。やっぱりさっき言ったような二極化が、その思われぬような生徒の入学ががんがん増えて、早く決めたいがため、というようなことであるなら、「じゃあやっぱり、これやめよう」というような学校も出てくる可能性もあるでしょうが、多くは先程井上参事監もいいましたが、非常に前向きな姿勢で取組頑張っているというほうが大半だというふうに、私も各校長から聞いております。そっちのほうが中心で、一部そういう生徒もあるというそんな状況なので、そこでやっぱり検証を学校でしっかりしながら、今後の入試の在り方を検討していくということがいいのかなあというふうには思います。

○佐伯委員

中学生が進路選択する上で、すごく今の現高校生の特色入試で入った方たちの、自分たちがこんなふうな思いで入学して、今こんな状態で、こんなことを目指しているとか、部活でこういう研究を進めているとか、実験をやっているとかいうようなのが、すごくやっぱり魅力的なんだろうなと思って、それが夏休みぐらいに学校に持ってきてもらって、学校開放して来てもらうみたいなことがよくありますね。そんなことが情報として中学生に届くと、自分はどうしようかな、こんなことも考えられるんだなということが、先輩の姿を見ながら、刺激を受けると思うので、それをやってもらったら嬉しいなと思います。

○井上参事監兼高等学校課長

現在は、中学校3年生を主に対象として、今おっしゃられた学校の説明会ではあります。その前段階で、各

中学校のほうに、高等学校から出向いて説明をすることもやっています。それとは全く別に、8月なんですか、東部と西部の施設において、ハイスクールアドベンチャーということで、生徒たちが自分たちの学びだとかを広く県民の皆さんにアピールする機会を設けておりますし、2月に鳥取県教育研究大会という形で探究活動の成果を、これもまた広く保護者、中学生も含めて県民の皆様に見ていただけるような機会を設定しています。中学校1年生、2年生の段階で、こちらのほうに足を運んでいただけたと大変ありがたいなと思って、宣伝をさせていただいているところですけども、また努力していきたいと思っています。

○足羽教育長

今年度で実施3年目になりましたので、徐々に2年生、1年生という中学校の保護者の方にも、入試形態はこうだよというような情報は入るようになってきました。で、先輩たちがこんな方法でやっているということも、子どもたちの間では広まっていると伺っておりますので、いろんな形で情報発信すると同時に入試制度の在り方なんというのも、早い段階から今佐伯委員がおっしゃったような、例えば2年生に、こうした入試があるから、中学生さん頑張ってやれよと励ましてもらって、意欲のある中学生を育てていただければなと思いますね。ではまた状況を報告させていただきます。よろしいでしょうか。では、報告事項も閉じさせていただきます。

では、残りの報告事項につきましては省略したいんですが、エはちょっと説明をしたいと伺っておりますので、お待ちください。

【報告事項エ】 公立学校教職員の分限処分について（非公開）

○足羽教育長

報告事項もすべて終了しましたので、それ以外で委員の皆様方のほうから、なにかございますでしょうか。では、以上で、本日の会議は閉じたいと思います。来月は、7月7日月曜日10時からお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（同意の声。）では、以上で本日の日程を終らせていただきます。どうもありがとうございました。